

# 河内長野市スポーツ施設個別施設計画



令和3年3月  
河内長野市

# 目 次

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>1</b>
1.1. 計画策定の背景・目的 .....	1
1.2. 計画の位置づけ .....	1
1.2. 対象施設 .....	2
1.3. 計画期間 .....	2
1.4. 計画策定のフロー .....	3
<b>第2章 基本情報の整理</b> .....	<b>4</b>
2.1. 対象施設の基本情報 .....	4
<b>第3章 施設の現況評価（1次評価）</b> .....	<b>8</b>
3.1. 安全性・機能性に関する評価 .....	8
3.2. 経済性に関する評価 .....	11
3.3. 耐震性に関する評価 .....	16
3.4. 現況評価（1次評価） .....	18
<b>第4章 施設的环境評価（2次評価）</b> .....	<b>21</b>
4.1. 施設的环境評価方法 .....	21
4.2. 施設的环境に関する情報の整理 .....	24
4.3. 環境評価（2次評価）の結果 .....	33
<b>第5章 個別施設計画の検討</b> .....	<b>34</b>
5.1. 各施設の評価結果 .....	34
5.2. 各施設の個別施設計画 .....	35
<b>第6章 計画の実施方法</b> .....	<b>37</b>
6.1. フォローアップの実施方法 .....	37
6.2. 推進・取組体制 .....	37

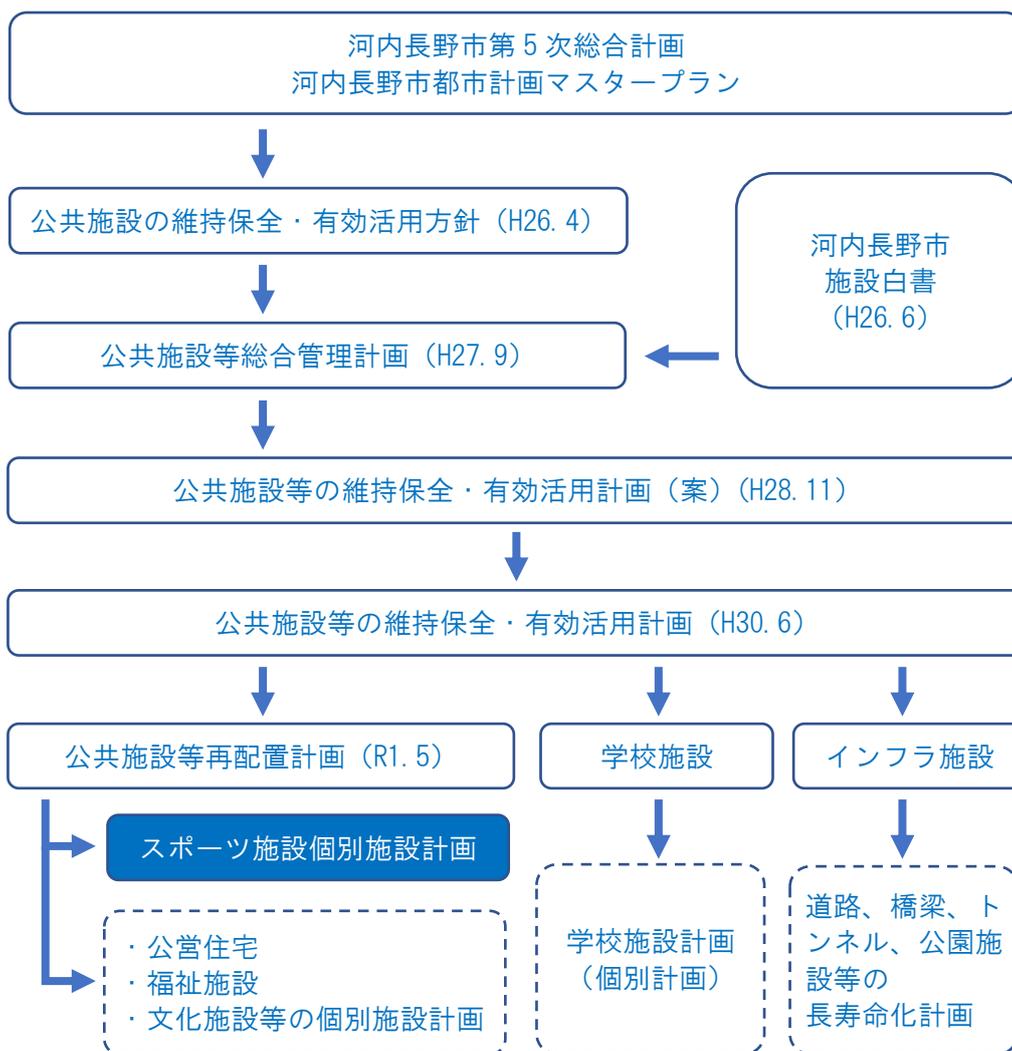
# 第1章 計画の概要

## 1.1. 計画策定の背景・目的

河内長野市が所有するスポーツ施設等の現況等の整理・把握及び長期間における当該施設等の劣化に伴う保全が必要になる時期・費用を把握し、安全かつ長期的にわたって使用していく観点から、個別施設計画を策定することを目的とする。

## 1.2. 計画の位置づけ

本計画は、「河内長野市第5次総合計画」及び「都市計画マスタープラン」を上位計画とし策定された「公共施設の維持保全・有効活用方針」、「公共施設等総合管理計画」、「公共施設等の維持保全・有効活用計画」及び「公共施設再配置計画」等の公共施設に関する各計画に示す基本的な考え方を継承し、市が保有するスポーツ関連施設について個別に施設のあり方、適切な維持管理方針等について策定するものである。



## 1.2. 対象施設

本計画の対象施設は、市民の健康維持・増進を促すためのスポーツに関連した施設であるため、市の保有する公共建築物だけではなく、屋外の競技施設も対象とする必要がある。

よって、「河内長野市公共施設再配置計画」の対象施設であるスポーツに関連した公共建築物（延床面積 300 ㎡以上）に加え、総合運動場や庭球場等の屋外スポーツ施設も対象とする。

NO.	施設名称	施設種別	整備年度	備考
1	市民総合体育館	体育館	1978	★
2	大師総合運動場	総合運動場	1974	
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	総合運動場	1983	★
4	下里総合運動場	総合運動場	1983	
5	天野少年球技場	球技場	1980	
6	寺ヶ池公園野球場	野球場	1964	
7	寺ヶ池公園庭球場	テニスコート	1975	
8	大師庭球場	テニスコート	1979 整備 2015 全面改修	
9	荘園庭球場	テニスコート	1992	
10	武道館	武道館	1977	★
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	キャンプ場	1983	
12	寺ヶ池公園プール	プール	1964 整備 2002 全面改修	★
13	下里運動公園	運動公園	2016	★

★：「公共施設再配置計画」の対象施設

## 1.3. 計画期間

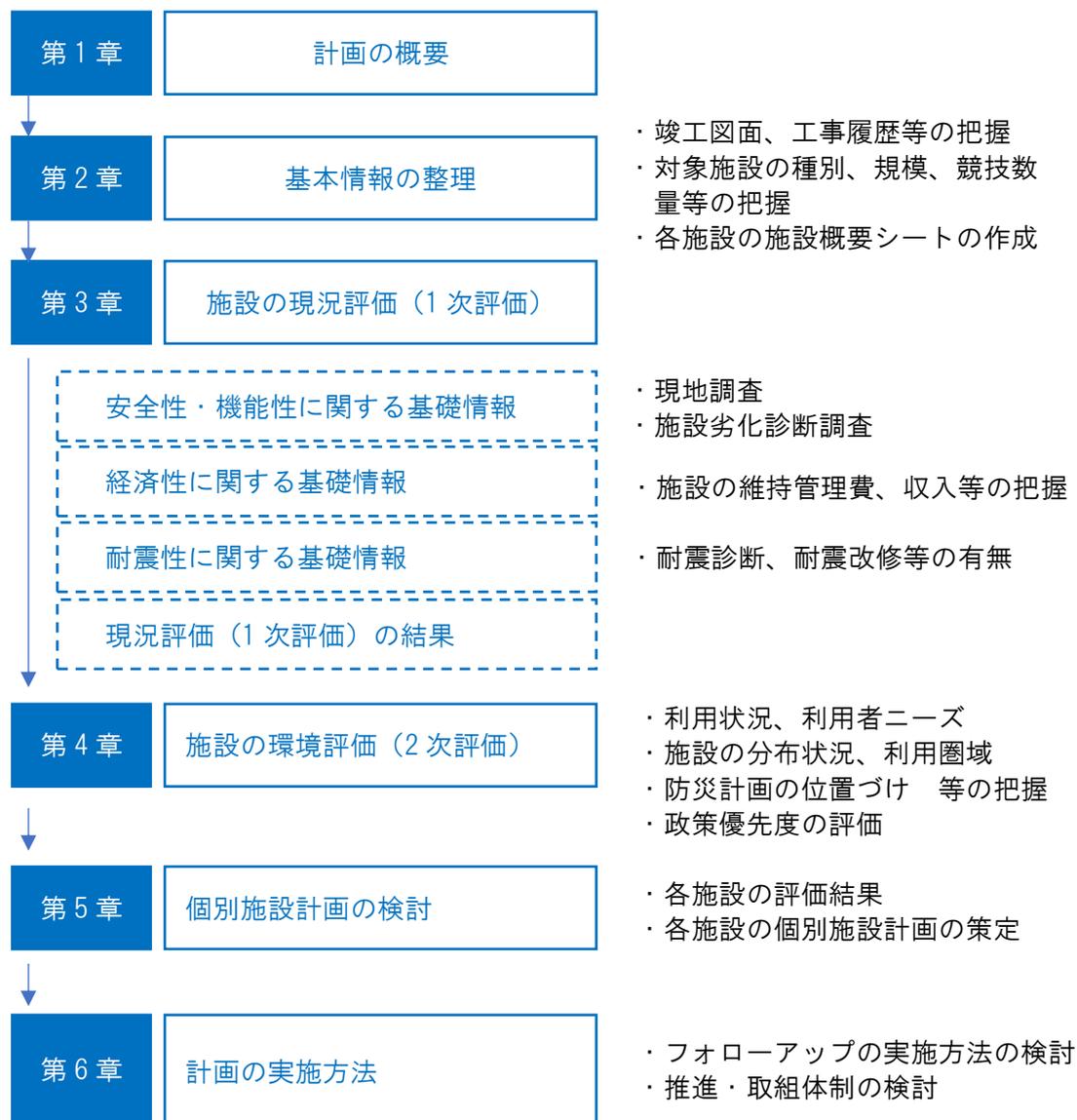
計画期間は、5年間（令和3年度から令和7年度まで）とする。

「河内長野市第5次総合計画」及び「公共施設等総合管理計画」の計画期間は、令和7年度までの10年間としていることから、両計画との整合を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とする。

## 1.4. 計画策定のフロー

計画策定においては『スポーツ施設のストック適正化ガイドライン（スポーツ庁）（平成30年3月）』を参考に、施設の現況評価（1次評価）と施設の環境評価（2次評価）を実施した上で、各施設の方向性、長寿命化に向けた整備実施計画等を検討し、個別施設計画として取りまとめるものとする。

計画策定のフロー図



## 第2章 基本情報の整理

### 2.1. 対象施設の基本情報

対象施設の基本情報は、施設管理台帳から情報を収集し、一覧に整理した。

各施設の施設概要シートについては、施設管理台帳、竣工図面及び、工事履歴等から情報を収集・整理した上で、各施設の付帯設備（便益施設、管理施設、遊戯施設等）について、劣化度調査の対象となる施設の規模・数量等を整理した。

2.1.1. 基本情報の一覧

各施設の基本情報は下表の通りである。

NO	施設名称	施設種別	整備年度	築年数	規模					付帯設備					主な利用種目	開場時間	運営形態	防災上の位置づけ	備考	
					主要な建築物				敷地面積 (㎡)	観覧席	ナイター	駐車場	建築物	その他						
					地上階	地下階	延床面積 (㎡)	構造												面積 (㎡)
1	市民総合体育館	体育館	1978	42	2	-	4,679	RC	-	44,411	848 車椅子席4	-	159台	【館内設備】競技場、第2競技場、卓球場、トレーニング室、会議室、医務室、役員室、放送室等	受水槽室、ポンプ室、駐輪場、掲揚ポール、門扉等	【競技場】バレー(3面)、バスケット(2面)、バドミントン(10面)、卓球(34台) 【第2競技場】柔道、空手、合気道 【卓球場】卓球台12台	9:00-21:00	指定管理	指定避難所	身障者用トイレ有り
2	大師総合運動場	総合運動場	1974	46	-				20,900	44,411	無	有	(159台)市民総合体育館と共用	倉庫等	防球ネット、バックネット、サッカーゴール、時計塔、掲揚ポール等	ソフトボール(4面)、サッカー(2面)、400mトラック(1面)	7:00-19:00 (11月~3月は17:00まで)	指定管理	-	専用(身障者)トイレ有り
3	赤峰市民広場(多目的スポーツ広場他)	総合運動場	1983	37	2	-	管理棟295.94	RC	18,402	58,046	1360 車椅子席8	有	244台	管理棟、野外ステージ、野外ステージ控室、便所、スタンド、あずまや、パーゴラ等	コミュニケーション広場、遊戯施設、修景施設、防球ネット、照明灯等	【グラウンド】ソフトボール(4面)、サッカー(2面)、400mトラック(1面) 【野外ステージ】1000人	【多目的スポーツ広場】7:00-19:00 【野外ステージ等】9:00-21:00	指定管理	-	
4	下里総合運動場	総合運動場	1983	37	-				19,000	22,038	無	無	23台	便所、倉庫等	防球ネット、ダッグアウト、バックネット、掲揚ポール等	ソフトボール(4面)、サッカー大小(各1面)、	7:00-19:00 (11月~3月は17:00まで)	指定管理	-	
5	天野少年球技場	球技場	1980	40	-				3,170	3,316	無	無	無	便所、倉庫等	防球ネット、バックネット、ダッグアウト等	少年野球(1面)、キックベースボール(1面)	7:00-19:00 (11月~3月は17:00まで)	指定管理	-	
6	寺ヶ池公園野球場	野球場	1964	56	-				8,000	10,000	6人程度	無	(40台)公園駐車場と共用	本部棟	防球ネット、バックネット、ダッグアウト、バックスクリーン等	野球(1面)	7:00-19:00 (11月~3月は17:00まで)	指定管理	寺ヶ池公園(広域避難所)	
7	寺ヶ池公園庭球場	テニスコート	1975	45	-				2,341	2,550	無	無	(40台)公園駐車場と共用	更衣室	防球ネット、審判台、長椅子等	テニス(4面)砂入り人工芝	7:00-19:00 (11月~3月は17:00まで)	指定管理		
8	大師庭球場	テニスコート	1979 整備2015 全面改修	41	-				1,244	4,800	6人程度	無	8台	更衣室、便所、観覧席	防球フェンス、審判台、長椅子等	テニス(2面)ハードコート	7:00-19:00 (11月~3月は17:00まで)	指定管理	-	
9	荘園庭球場	テニスコート	1992	28	-				2,600	7,201	8人程度	無	15台	更衣・シャワー室、便所、観覧席	防球ネット、審判台、長椅子等	テニス(4面)ハードコート	7:00-19:00 (11月~3月は17:00まで)	指定管理	-	
10	武道館	武道館	1977	43	1	-	437	木造	-	491	-	-	6台	【館内設備】更衣・シャワー室、便所、放送室		武道場(2面)	9:00-21:00	指定管理	-	柔道不可(畳なし)
11	赤峰市民広場(キャンプ場)	キャンプ場	1983	37	1	-	管理棟86.90	木造	5,708	58,046	-	-	(244台)多目的スポーツ広場と共用	炊事場、管理棟、便所、テントサイト等	営火場	フレッシュエアータント:12名×336名 テント:6名×10 60名 日帰り:40名(定員100名)	シーズン7月~9月	指定管理	-	
12	寺ヶ池公園プール	プール	1964 整備2002 全面改修	18	1	-	管理棟340.02	RC	442	4,320	-	無	-	管理棟(更衣室、シャワー室等)、日除けテント等	目隠しフェンス、洗眼場、休憩スペース等	25m×17m(8レーン)・スロープ付きウォータースライダー、幼児用プール	9:30-16:30(7月~8月)	指定管理	寺ヶ池公園(広域避難所)	
13	下里運動公園	運動公園	2016	4	2	-	管理棟296	S	18,402	21,000	-	有	111台	管理棟、あずまや大、あずまや小、駐輪場等	いこいの広場、防球ネット、フェンス、屋根付きベンチ、遊戯施設等	一般用サッカー(1面)、少年少女サッカー(2面)、一般ラグビー(1面)	7:00-21:00	指定管理	-	専用(身障者)トイレ有り

## 2.1.2. 各施設の施設概要シート

各施設の施設概要シート例を以下に示す。

基本情報、現況写真、位置図、調査・対象施設を記載する。また、整備・工事履歴を一覧表に整理した。各施設の施設概要シートは資料編に示すものとする。

### 施設概要シート例①（施設の基本情報等）

施設概要シート								
【NO.1 市民総合体育館】								
<b>1.基本情報</b>				<b>2.現況写真</b>		2020.7.2撮影		
施設	名称	市民総合体育館						
	所在地	大師町25-1						
	施設種別	体育館						
	整備年月	1978.3.23(2000.6.1リニューアル)						
規模	敷地面積	44,411	㎡					
	延床面積	4,679	㎡					
	地上	2	階					
	地下		階					
構造種別		RC造						
競技施設	競技場	競技場(1,592㎡)、 第2競技場(265㎡)、卓球場(233㎡)						
	競技用途	【競技場】バレー(3面)、バスケット(2面)、 バドミントン10面、卓球32台						
		【第2競技場】柔道、空手、合気道等						
		【卓球場】卓球12台						
付帯施設	建築物	トレーニング室(201㎡) 会議室(半面30名、全面84名)						
	その他	医務室(18㎡)、役員室(24㎡)等						
	観覧席	848席(車椅子席4席)						
	駐車場	163台(第1:79台、第2:80台、障がい者専用駐車場:4台)						
	ナイター							
運営形態		指定管理者						
開場時間		9:00-21:00						
その他		身障者用トイレ有り						
<b>3.位置図</b>								
<b>4.調査・計画対象施設</b>								
NO.	公園施設種類	具体的名称	規格	数量	単位	主要部材	整備年度	
1	建築物等	総合体育館	設備機器含む	1.00	棟	RC造	1978.3.26	
2		受水槽室・ポンプ室	設備機器含む	1.00	棟	RC造	1978.3.26	
3	付帯施設	第1駐車場	79台	2106.96	㎡	アスファルト舗装	1978.3.26	
4		第2駐車場	80台	2246.46	㎡	アスファルト舗装	2020.2	
5		障がい者専用駐車場	4台	774.71	㎡	アスファルト舗装	1978.3.26	
6		駐輪場			1.00	基	鋼製	1996
7		入口門扉	1400×9000		1.00	箇所	鋼製	2007年度門扉改修
8		掲揚ポール			1.00	基	鋼製	2000年5月設置
9		擁壁	H1m~H5m		143.00	m	コンクリート	
10		照明灯			2.00	基	鋼製	

施設概要シート例②（整備・修繕工事履歴）

【NO.1 市民総合体育館】

主な整備・修繕工事履歴

年度	種別	名称	金額(円)	施工日	内 容	備 考
S52	工事	植栽工事	8,800,000	S52/2/1~ S53/3/20		
S52	工事	新築工事	585,000,000	S52/2/24~ S53/3/20		
S57	工事	整備工事	1,300,000	S58/2/28~ S58/3/31		
S59	工事	柔道場間仕切設置 工事	750,000	S59/11/26~ S59/12/27		
S61	工事	表示板設置工事	1,030,000	S61/7/30~ S61/8/30		
S62	工事	上屋根塗装工事	5,800,000	S62/11/22~ S62/12/25		
3	工事	アリーナ改修工事	3,553,500			
4	工事	改修工事	2,090,900			
5	工事	改修工事	4,686,500			
6	工事	屋上トップライト補修 工事	599,460			
8	工事	福祉整備工事	2,678,000			
8	工事	駐輪場設置工事	1,339,000			
9	修繕	オペレーター取替	2,319,870			
9	工事	塩素定量装置設置 工事	588,000			
10	修繕	非常用バッテリー修 繕	2,709,000			
10	業務	耐震改修工事設計 委託料	20,475,000			
11	工事	リフレッシュ改修給 排水衛生設備工事	25,200,000			
11	工事	リフレッシュ改修工 事	293,400,000			
11	業務	リフレッシュ改修工 事監理業務委託	7,200,000			
12	修繕	バスケットゴール(パ ラレルゴールチェア トランポリン(ゴム ケーブル・スプリング	240,450			
12	修繕	日照防止等改修工 事	265,000			
12	工事	第2競技場空調設備 整備工事	1,785,000			
12	工事	第2競技場空調設備 整備工事	5,250,000			
12	工事	リフレッシュ改修周 辺整備工事	16,275,000			
12	工事	リフレッシュ改修給 排水衛生設備工事	29,400,000			
12	工事	リフレッシュ改修工 事	205,350,000			
12	工事	リフレッシュ改修工 事監理業務委託	3,510,000			
13	修繕	トレーニング室コン ピネーションマシンレ	131,500			
15	修繕	火災報知設備修繕	399,000			
16	修繕	加圧ポンプ修繕	150,150			
16	修繕	自動券売機新対応 修理	157,500			
17	修繕	軽トラック修理	70,350			

【NO.1 市民総合体育館】

## 第3章 施設の現況評価（1次評価）

### 3.1. 安全性・機能性に関する評価

#### 3.1.1. 劣化度調査の考え方

##### (1) 調査概要

各施設における建築施設、建築設備については、主要な部位に対して目視により調査を実施する。屋外スポーツ施設については、舗装面及び付帯設備についてそれぞれ目視により調査を実施する。

##### (2) 調査内容

建築施設については、主要な部位における点検項目を設け、調査を実施する。

建築設備については、電気設備、空調設備、防災設備等の各設備の機器について調査を実施する。

屋外スポーツ施設及び付帯設備については、『公園施設長寿命化計画策定指針（案）（平成24年4月 国土交通省都市局公園緑地・景観課）』に準じ、各施設の健全度に関する基礎情報を把握する。

	調査部位	調査対象施設
建築施設	屋根	防水、ドレイン、金物、手摺等の付属物等
	外壁	外壁仕上げ材、シーリング材等
	外部建具	鋼製建具、ガラス、シャッター等
	外構	外構部の舗装、排水施設等
	内装	各諸室の天井・内壁・床等
建築設備	電気設備	受変電設備、分電盤、照明、コンセント等
	機械設備	受水槽、給排水設備、ガス設備、ボイラー・循環設備、空調・換気設備、衛生設備等
	防災設備	自動火災報知設備、非常用照明・誘導灯、屋内 소화設備、排煙設備、防火扉等
屋外スポーツ施設 付帯設備等	舗装	人工芝、クレイ舗装、ハードコート等
	防球施設	防球ネット、フェンス、バックネット等
	観覧・休憩施設	観覧席、ダッグアウト、あずまや、パーゴラベンチ等
	修景施設	噴水、沈砂池等
	遊戯施設	滑り台、健康遊具等
	管理施設	時計塔、照明灯、掲揚ポール、門扉等

### (3) 劣化度判定基準

劣化度の判定は、各施設において下表の通り 4 段階評価で行う。

#### 劣化度判定基準

劣化度	判定基準の内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に健全である</li> <li>・ 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。</li> </ul>
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。</li> <li>・ 緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。</li> </ul>
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に劣化が進行している。</li> <li>・ 現時点で重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの</li> </ul>
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に顕著な劣化がある。</li> <li>・ 重大な事故につながる恐れがあり、施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。</li> </ul>

### (4) 安全性・機能性の評価基準

安全性・機能性の評価は、下表の考え方にに基づき「良」「劣」の評価を行う。

#### 安全性・機能性評価の考え方

評価基準	劣化度判定	判定基準の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的に劣化・不具合等の事象が確認されない。</li> <li>・ 部分的な劣化・不具合等の事象が確認されるが、緊急性が低い（日常的な保守管理及び経過観察により対応）。</li> <li>・ 法定点検での是正報告がない、又は是正事項が既に改善されている（改善予定も含む）。</li> <li>・ スポーツ施設の安全対策がなされている。</li> </ul>	A B	良
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的な劣化・不具合等、若しくは著しい劣化・不具合等の事象が確認され、全面的な補修若しくは改修が必要である。</li> <li>・ 劣化・不具合等の事象により、重大な事故、施設の利用制限、又は緊急に補修若しくは改修が必要である。</li> <li>・ 法定点検での是正報告があり、是正が長期間放置されている、若しくは重大な事故、施設の利用制限が想定される。</li> <li>・ 重大な事故のおそれがある安全に関する対策が実施されていない。</li> </ul>	C D	劣

### 3.1.2. 安全性・機能性に関する評価結果

劣化診断調査結果により、安全性・機能性に関する評価を行った。

NO.	施設名称	劣化度判定	評価判断基準	評価
1	市民総合体育館	B	・建設後 42 年が経過し、経年劣化が見られる箇所が多数あるが、2000 年度に耐震補強工事を含む大規模改修が実施されており、緊急の補修等の必要性は少ない	良
2	大師総合運動場	B	・経年劣化が見られる箇所が多数あるが、緊急の補修等を実施する必要性は少ない	良
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ 広場 他)	B	・管理棟等の建築物は建設後 36 年が経過し、経年劣化が見られる箇所があるが、緊急の補修等の必要性は少ない ・屋外施設は、遊戯施設等の劣化が顕著であり、計画的な補修、更新等を実施する必要がある ・野外ステージについては、放送室、照明塔、ステージ控室等の建築物に一部劣化が見られるものの緊急の補修等の必要性は少ない	良
4	下里総合運動場	B	・全体的には概ね健全であるが、一部ダッグアウト、バックネット等の施設の劣化が顕著であり、更新等の措置が必要である	良
5	天野少年球技場	C	・全体的に劣化が顕著であり、計画的な改修等が必要である ・特にダッグアウトの劣化が顕著であり、早急に更新等の措置が必要である	劣
6	寺ヶ池公園 野球場	C	・本部等の建築物は建設後 56 年が経過し、経年劣化が見られる箇所がある。特に屋外階段の腐食が顕著であり、更新等の措置が必要である	劣
7	寺ヶ池公園 庭球場	B	・2011 年度に人工芝の全面改修、2019 年度に防球ネットの改修を実施しているため、全体的に健全な状態である ・更衣室の劣化が顕著なため、更新等の措置が必要である	良
8	大師庭球場	B	・2014 年度にコート全面改修及び防球フェンスの改修工事を実施しているため、全体的に健全な状態である ・転落防止柵、駐車場等に劣化が見られる	良
9	荘園庭球場	C	・全体的に劣化が顕著であり、全面的な改修が必要である ・コート表層のクラックが多数見られる	劣
10	武道館	B	・建設後 43 年が経過し、経年劣化が見られる箇所が多数あるが、緊急の補修等の必要性は少ない	良
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	C	・管理棟、テントサイト及び炊事場等の小規模建築物の劣化が顕著であり、更新等の措置が必要である	劣
12	寺ヶ池公園プール	B	・建設後 18 年が経過し、経年劣化が見られる箇所があるが、緊急の補修等の必要性は少ない ・定期的に設備の補修、更新等を実施しており、設備機器の不具合箇所等が少なく、緊急を要する補修等の必要はない	良
13	下里運動公園	A	・2016 年度に整備されたため、全体的に健全な状態である	良

## 3.2. 経済性に関する評価

### 3.2.1. 経済性に関する評価基準

経済性に関する評価は、下表のような考え方にに基づき、「良」「劣」の評価を行う。更新修繕費（※1）、維持管理費（※2）、利用料金収入（※3）等を総合的に評価し、施設の方向性について「改善」または「改廃」を検討する。

#### 経済性に関する評価の考え方

評価基準	判定基準の内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・更新修繕費、維持管理費の発生が標準よりも少ない。</li><li>・収入が多く、今後も施設利用が見込める。</li><li>・維持管理費が多く、収入も少ない施設であるが、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がある。</li></ul>	良
<ul style="list-style-type: none"><li>・更新修繕費及び維持管理費が多く、収入も標準よりもよりも少ない施設で、維持管理・収入の運用面での見直しの可能性がない。</li><li>・相対的、若しくは目標値に対して、著しく状況が悪い。</li></ul>	劣

※1：更新修繕費：施設の機能改修や耐震改修に必要となる費用を指す。費用の算出方法については、「3.2.2 更新修繕費」に示す。

※2：維持管理費：今後発生が見込まれる運営管理費、光熱水費・通信費の費用を指す。

※3：利用料金収入：施設利用者から徴収する料金を指す。

### 3.2.2. 更新修繕費

#### (1) 更新修繕費の算出方法

更新修繕費は、劣化度判定の結果を踏まえ、施設の機能改修に必要な費用を算出する。

劣化度判定において、判定が「C」及び「D」となった施設の内、緊急に修繕を要するものについて計画期間内（令和3年度から令和7年度）に更新するものとした。

建築物については、劣化度チェックシートの各項目に基づき、部分的な修繕・更新等を実施し、現状の機能を維持するものとした。

屋外施設及び付帯施設等については、全体的に劣化が進行しており、部材の交換や部分的な修繕等による補修が不可能な施設について、更新するものとした。

#### (2) 更新修繕費の算出結果

計画期間内における（1）建築物及び（2）屋外施設・付帯施設の更新修繕費の合計は、約9,400万円となり、各施設及び各年度の更新修繕費は、別表の通りとなった。

なお、単位面積当たりの更新修繕費を算出し、評価を行うものとした。

更新修繕費の算出結果

施設 NO.	施設名称		更新修繕費（千円）					5年間 小計 （千円）	5年間 施設合計 （千円）	単位面積当 たりの更新修繕 費(円/㎡)
			2021	2022	2023	2024	2025			
1	市民総合体育館	建築		5,570				5,570	5,570	1,190
		屋外・付帯						0		
2	大師総合運動場	屋外・付帯						0	0	0
3	赤峰市民広場 （多目的スポーツ広場 他）	建築			6,185	5,755		11,940	16,810	321
		屋外・付帯			1,932	2,938		4,870		
4	下里総合運動場	屋外・付帯				2,662	5,087	7,749	7,749	352
5	天野少年球技場	屋外・付帯				3,392		3,392	3,392	1,023
6	寺ヶ池公園野球場	建築				850		850	850	85
		屋外・付帯						0		
7	寺ヶ池公園庭球場	屋外・付帯					3,213	3,213	3,213	1,260
8	大師庭球場	屋外・付帯						0	0	0
9	荘園庭球場	屋外・付帯		54,553				54,553	54,553	7,576
10	武道館	建築				576		576	576	1,173
11	赤峰市民広場 （キャンプ場）※	建築						0	0	0
		屋外・付帯						0		
12	寺ヶ池公園プール	建築					1,470	1,470	1,470	340
		屋外・付帯						0		
13	下里運動公園	建築						0	0	0
		屋外・付帯						0		
各年度 計			0	60,123	8,117	16,173	9,770	94,183	94,183	平均: 1,025円/㎡

※赤峰市民広場（キャンプ場）は、廃止を含め検討するため、更新修繕費は計上しない

### 3. 2. 3. 維持管理費

各施設における過去3年間の維持管理費及び単位面積当たりの維持管理費は下表の通り。

維持管理費の内訳は、指定管理料等の施設管理業務委託料、保守点検費及び光熱水費等の合計とする。

NO.	施設名称	H29 (円)	H30 (円)	R01 (円)	3か年平均 (円)	単位面積当たり の維持管理費 (円/㎡)	偏差値
1	市民総合体育館	16,857,243	17,668,187	17,632,975	17,386,135	3,716	75.76
2	大師総合運動場	1,335,080	1,197,700	1,462,404	1,331,728	34	43.91
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	12,057,517	11,924,676	11,317,613	11,766,602	225	45.57
4	下里総合運動場	1,911,691	2,053,600	2,180,049	2,048,447	93	44.43
5	天野少年球技場	42,277	64,644	55,372	54,098	16	43.76
6	寺ヶ池公園野球場	350,658	371,212	436,577	386,149	39	43.96
7	寺ヶ池公園庭球場	2,564,920	2,634,930	2,378,811	2,526,220	991	52.19
8	大師庭球場	1,155,357	1,178,061	1,241,376	1,191,598	248	45.77
9	荘園庭球場	1,177,132	1,253,372	1,140,442	1,190,315	165	45.05
10	武道館	524,376	486,798	469,411	493,528	1,005	52.32
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	156,604	152,650	195,064	168,106	29	43.88
12	寺ヶ池公園プール	12,946,189	11,054,303	10,343,198	11,447,897	2,650	66.54
13	下里運動公園	8,131,071	7,832,047	7,664,667	7,875,928	375	46.87
単位面積当たりの維持管理費 平均						737	50.00
標準偏差						1,156	

### 3. 2. 4. 利用料金収入

各施設における過去3年間の利用収入及び単位面積当たりの利用料金収入は下表の通り。

利用料金収入については、利用者から徴収する施設の利用料を計上した。

NO.	施設名称	H29 (円)	H30 (円)	R01 (円)	3か年平均 (円)	単位面積当たり の利用料金収入 (円/㎡)	偏差値
1	市民総合体育館	13,146,687	13,290,100	11,770,625	12,735,804	2,722	74.57
2	大師総合運動場	2,543,500	2,188,500	2,394,500	2,375,500	60	43.81
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	3,695,700	3,710,600	3,147,575	3,517,958	67	43.90
4	下里総合運動場	1,392,500	1,560,000	1,542,000	1,498,167	68	43.90
5	天野少年球技場	58,600	52,600	75,700	62,300	19	43.34
6	寺ヶ池公園野球場	611,600	620,400	660,800	630,933	63	43.85
7	寺ヶ池公園庭球場	4,886,500	4,819,500	3,895,000	4,533,667	1,778	63.66
8	大師庭球場	2,185,000	2,065,000	2,017,500	2,089,167	435	48.15
9	荘園庭球場	2,183,500	2,214,000	1,772,000	2,056,500	286	46.42
10	武道館	856,250	826,500	658,375	780,375	1,589	61.48
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	48,000	47,500	54,250	49,917	9	43.22
12	寺ヶ池公園プール	1,900,750	1,578,950	1,334,900	1,604,867	371	47.41
13	下里運動公園	5,922,775	5,949,550	5,421,400	5,764,575	275	46.29
単位面積当たりの利用料金収入 平均						596	50.00
標準偏差						865	

### 3. 2. 5. 経済性に関する評価結果

経済性に関する評価は、これまで算出した①今後5年間における更新修繕費、②維持管理費及び③利用収入を総合的に判断した上で、「良」または「劣」の2段階の評価を行う。

NO.	施設名称	① 今後5年間の更新修繕費 (円/㎡)	② 単位面積当たりの維持管理費 (円/㎡)	③ 単位面積当たりの利用収入 (円/㎡)	更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率 ③÷(①+②)	評価判断基準	評価
1	市民総合体育館	1,190	3,716	2,722	0.55	・更新修繕費が平均値を上回っている ・維持管理費が最も高い ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を上回っている	良
2	大師総合運動場	0	34	60	1.78	・更新修繕費なし ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を上回っている	良
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	321	225	67	0.12	・更新修繕費は平均値を下回っている ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を下回っている	劣
4	下里総合運動場	352	93	68	0.15	・更新修繕費は平均値を下回っている ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を下回っている	劣
5	天野少年球技場	1,023	16	19	0.02	・更新修繕費が平均値を上回っている ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を下回っている	劣
6	寺ヶ池公園野球場	85	39	63	0.51	・更新修繕費は平均値を下回っている ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を上回っている	良
7	寺ヶ池公園庭球場	1,260	991	1,778	0.79	・更新修繕費が平均値を上回っている ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を上回っている	良
8	大師庭球場	0	248	435	1.75	・更新修繕費なし ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を上回っている	良
9	荘園庭球場	7,576	165	286	0.04	・更新修繕費が平均値を大幅に上回っている ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を下回っている	劣
10	武道館	1,173	1,005	1,589	0.73	・更新修繕費が平均値を上回っている ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を上回っている	良
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	0	29	9	0.30	・更新修繕費が平均値を上回っている ・利用収入がほとんどなく、維持管理費が少ない ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を下回っている	劣
12	寺ヶ池公園プール	340	2,650	371	0.12	・更新修繕費が平均値を下回っている ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を下回っている	劣
13	下里運動公園	0	375	275	0.73	・更新修繕費なし ・更新修繕費と維持管理費の合計に対する利用収入費率が平均値を上回っている	良
	平均値	1,025	737	596	0.34		

### 3.3. 耐震性に関する評価

#### 3.3.1. 耐震性に関する基礎情報

対象施設のうち、建築物については、耐震性を把握する。

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」（耐震促進法）により、不特定多数のものが利用する1981年以前の旧耐震基準で設計された建物のうち、特定の用途や一定規模以上のものを「特定建築物」とし、耐震性の確認と改修に関して努力義務が規定されているため、該当する建築物であるかを把握する。

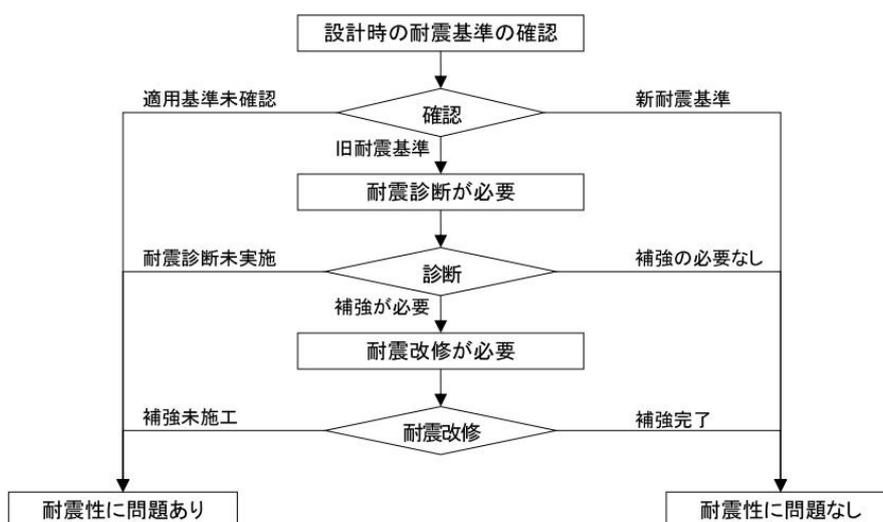
耐震診断が実施されている場合は、その結果を把握する。耐震改修が必要と判断されている場合は、その後の耐震改修の実施の有無についても把握する。

耐震改修促進計画を策定している場合は、耐震改修促進計画を基に耐震化の実施状況を把握する。

#### 3.3.2. 耐震性の評価基準

- ・耐震性の評価基準は以下に示す通りである。
- ・新耐震基準で設計された建物については、「耐震性」は問題なしと評価する。
- ・耐震診断の実施が必要であるが実施していない建物は、現時点では「耐震性」を判断できないため、問題ありと評価する。
- ・耐震診断を実施した建築物のうち、耐震改修の必要性がないと診断された建築物は、「耐震性」に問題なしと評価する。
- ・耐震改修が必要と診断された建築物のうち、耐震改修が未実施の建築物は「耐震性」に問題ありと評価し、耐震改修工事の実施後に「耐震性」に問題なしと評価を変更する。

「耐震性」評価のフローチャート



### 3.3.3. 耐震性の評価を行う対象建築物

本計画の対象建築物のうち、1981年以前の旧耐震基準で建築された建物は、下表の通りであるが、耐震改修促進法における一定規模以上の特定建築物に該当するものは、市民総合体育館のみである。

なお、市民総合体育館については、平成11年から平成12年度において耐震改修工事が実施されているため、耐震性に問題なしと判断できる。

武道館及び寺ヶ池公園野球場の管理棟については、耐震改修促進法による一定規模以下であるため、耐震性の確認と改修に関する努力義務を遵守する必要はないため、本計画では、「耐震性に問題なし」と判断する。しかし、今後の施設の管理において、耐震診断等を実施し、耐震補強工事に取り組む必要がある。

施設番号	施設名称	具体的施設名称	規模等	単位	構造	整備年度	経過年数	備考
1	市民総合体育館	総合体育館	4679	m <sup>2</sup>	RC造	1978	42	2000年度耐震改修工事実施済のため、耐震性に問題なし
6	寺ヶ池公園野球場	本部棟	44	m <sup>2</sup>	鉄骨造	1964	56	一定規模以下のため、耐震性の確認の必要なし
10	武道館	武道館	437	m <sup>2</sup>	木造	1977	43	一定規模以下のため、耐震性の確認の必要なし

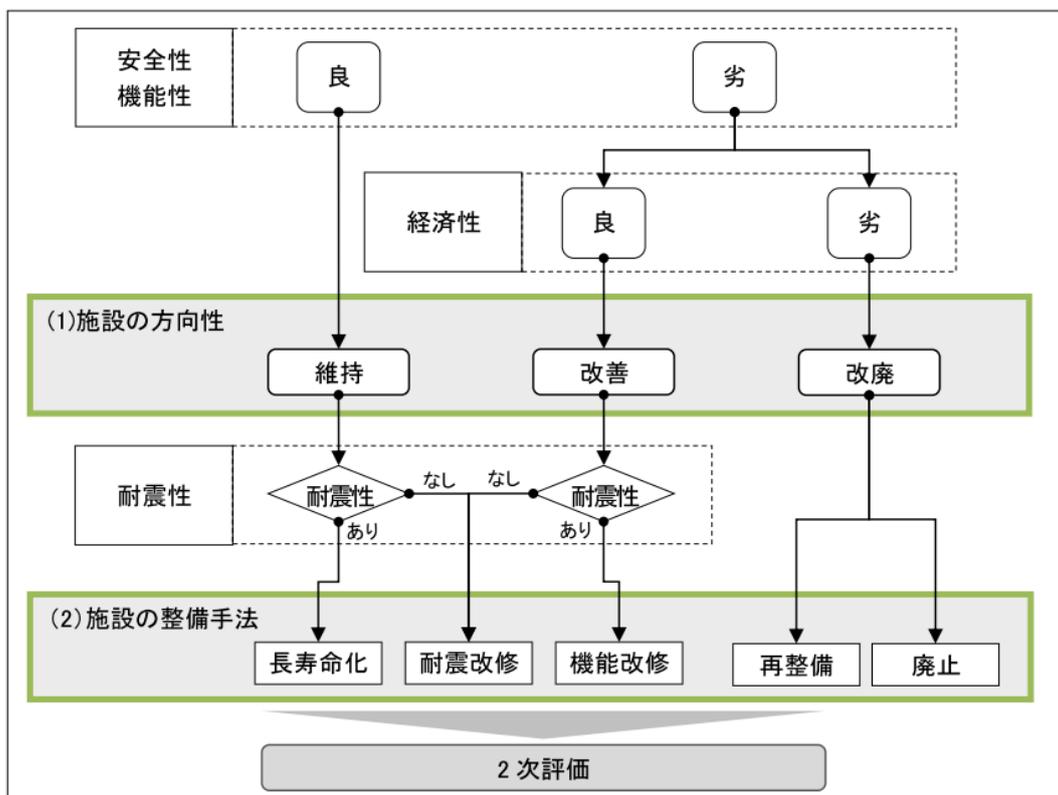
### 3. 4. 現況評価（1次評価）

#### 3. 4. 1. 施設の方向性及び整備手法の検討

##### (1) 施設の方向性の検討

「安全性・機能性」、「経済性」、「耐震性」の評価結果から、以下のフローチャートに基づき、施設の方向性及び整備手法を検討する。

個別施設の方向性の検討（1次評価）のフロー



##### (2) 施設の整備手法の検討

施設の方向性が「維持」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は「耐震改修」を実施する。耐震性に問題がない場合は、長寿命化を図りながら計画的に保全を実施し、建築物を適切に維持する。

施設の方向性が「改善」となった施設は、「耐震性」の評価を実施し、耐震性に問題がある場合は、「耐震改修」を実施する。耐震性に問題がない場合は、「機能改修」を実施する。なお、「耐震改修」と合わせて、機能改修を実施することが効率的である場合は、同時に実施するものとする。

屋外施設等の建築物として取り扱われない施設は、「耐震性」の評価は実施しないものとし、施設の方向性が「維持」となった施設の整備手法は「長寿命化」、「改善」となった施設の整備手法は、「機能改修」とする。

施設の方向性及び整備手法の概要

方向性	整備手法	内容
維持	長寿命化	計画的に改修等の保全を行い、現在の施設をより長く使用する。
改善	機能改修	経年劣化への対応を目的に改修する。
	耐震改修	地震に対する安全性向上を目的に改修する。
改廃	再整備（改築）	現状の施設を解体し、現地若しくは別の敷地に新たに施設を整備する。
	廃止	施設を解体・撤去する。

### 3.4.2. 各施設の現況評価結果（1次評価）

安全性・機能性に関する評価及び経済性に関する評価より、施設の方向性の検討を行った。

「改廃」とした施設は、天野少年球技場、荘園庭球場及び、赤峰市民広場（キャンプ場）となった。

「改善」とした施設は、寺ヶ池公園野球場であった。

その他の施設については、施設の方向性を「維持」とした。

NO.	施設名称	安全性・機能性に関する評価	経済性に関する評価	施設の方向性
1	市民総合体育館	良	良	維持
2	大師総合運動場	良	良	維持
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	良	劣	維持
4	下里総合運動場	良	劣	維持
5	天野少年球技場	劣	劣	改廃
6	寺ヶ池公園野球場	劣	良	改善
7	寺ヶ池公園庭球場	良	良	維持
8	大師庭球場	良	良	維持
9	荘園庭球場	劣	劣	改廃
10	武道館	良	良	維持
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	劣	劣	改廃
12	寺ヶ池公園プール	良	劣	維持
13	下里運動公園	良	良	維持

## 第4章 施設的环境評価（2次評価）

### 4.1. 施設的环境評価方法

#### 4.1.1. 施設的环境に関する情報の収集

スポーツ施設的环境を明らかにするため、下表を参考とし、2次評価に必要な情報について、スポーツ施設の利用・運営の側面から収集・整理する。

#### スポーツ施設的环境に関する情報（例）

項目	細目（例）	活用先
利用状況	利用人数、稼働率	政策優先度の検討
ニーズ	スポーツ環境に対する利用者・利用団体等のニーズ・満足度 性別、年齢及び障がいの有無等の利用の特性に配慮した利用者ニーズや施設を利用していない住民等のニーズ	
競技種別	地域におけるスポーツの実施状況 スポーツ施設の特異性や希少性	
整備目的 基準適合	施設の整備目的 施設で開催可能な大会基準等（全国大会、地方大会、中高の大会等）	
防災	地域防災計画上の位置づけ（避難所、避難場所、防災拠点等の指定）	
利用圏域	スポーツ施設の誘致圏の状況	政策優先度の検討 個別施設計画における総量コントロールや施設不足の解消の検討
施設分布	スポーツ施設の競技種別の地域別分布	

#### 4.1.2. 施設の基本方針の検討方法

##### (1) 基本方針の検討の流れ

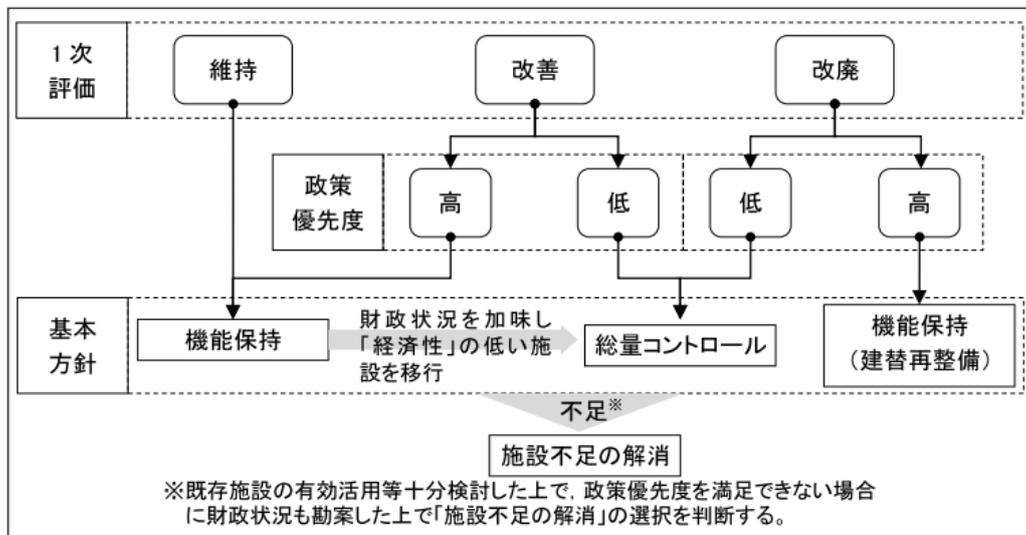
4.1.1 で収集した情報をもとにスポーツ施設の環境を評価し、施設の方向性（1次評価）にスポーツ環境の評価結果を加えて基本方針を検討する。

- ・1次評価が「維持」となった施設は、基本方針を「機能保持」とする。
- ・1次評価が「改善」若しくは「改廃」となった施設は、政策優先度の評価を行う。
- ・1次評価が「改善」で、政策優先度が「高」の施設は、基本方針を「機能保持」とし、引き続きスポーツ施設として使用していく施設とする。政策優先度が「低」の施設は、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とする。
- ・1次評価が「改廃」で、政策優先度が「高」の施設については、施設の状態が悪く、改善には相当の費用がかかる可能性があるため、基本方針を「機能保持（建替再整備）」とする。政策優先度が「低」の施設については、基本方針を「総量コントロール」とし、施設の削減、転用等の検討を行う施設とする。
- ・なお、基本方針を「機能保持」とした施設であっても、地方公共団体の財政状況により、維持可能な財源確保が困難と判断された場合は、「経済性」の低い施設を優先に「総量コントロール」へ移行することができる。

##### 基本方針の概要

基本方針	内容
(スポーツ施設としての) 機能保持	現在の施設の機能を保持する。老朽化やそれに伴う維持管理費の増加に対応できるよう、計画的な対応方針を施設ごとに検討する。老朽化が激しいものについては建替再整備の時期や方法について検討する。
総量コントロール	将来的に維持管理し続けることができない施設について、廃止や転用の時期、方法について検討する。
施設不足の解消	スポーツ施設が不足している状態である場合、利用可能なスポーツ施設を増やすことを目指す。

スポーツ施設の基本方針の検討（2次評価）のフロー



(2) 政策優先度の検討

施設の基本方針の検討に当たっては、環境に関する情報を整理した上、政策優先度を評価する。政策優先度の評価基準は下表の通りとする。

政策優先度の評価基準

評価基準	判定基準の内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用が多い。</li> <li>現在の施設利用者の満足度が高い。</li> <li>運営や施設機能の向上により、大幅に利用状況が改善される見込みがある。</li> <li>障がい者スポーツが盛んに行われている。</li> <li>圏域にそのスポーツの実施場所がなく、希少性が高い。</li> <li>整備目的が明確で、目的に合致した利用が継続的に行われている。</li> <li>地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されており、代替できる施設がない。</li> </ul>	高
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用が少ない。</li> <li>現在の施設利用者の満足度が低い。</li> <li>特定の団体が利用し、実利用者が少ない。</li> <li>周辺の人口動態等を踏まえると、運営や施設機能の向上を図っても利用状況の改善の見込みがない。</li> <li>整備目的や施設内容と利用実態が整合していない。</li> <li>学校開放等の既存施設の活用により、現在の利用を代替できる。</li> <li>地域防災計画において、災害拠点や避難施設としての指定されていない。若しくは、指定されているが、近隣に代替できる施設がある。</li> </ul>	低

## 4. 2. 施設の環境に関する情報の整理

### 4. 2. 1. 利用状況

#### (1) 利用者数

各施設の年間利用者数

(人)

NO.	施設名	施設種別	H29	H30	R01
1	市民総合体育館	競技場	56,695	56,650	51,567
		第2競技場	21,480	21,288	18,933
		会議室	8,671	7,650	6,963
		役員室	-	-	-
		卓球場	18,347	18,048	15,651
		トレーニング	29,540	33,300	28,945
2	大師総合運動場	グラウンド	68,193	56,243	58,108
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	グラウンド	123,632	117,832	88,907
		野外ステージ	487	300	10
		野外ステージ控室	3,549	3,388	3,760
		会議室	507	125	553
		研修室	1,504	1,229	1,555
4	下里総合運動場	グラウンド	39,278	41,167	39,276
5	天野少年球技場	グラウンド	23,020	26,451	13,623
6	寺ヶ池公園野球場	グラウンド	13,863	15,235	13,853
7	寺ヶ池公園庭球場	テニスコート	31,591	31,252	25,324
8	大師庭球場	テニスコート	13,979	12,780	12,501
9	荘園庭球場	テニスコート	13,599	13,823	10,521
10	武道館	競技場	19,498	22,650	23,011
11	赤峰市民広場(キャンプ場)	キャンプ場	937	882	446
12	寺ヶ池公園プール	プール	12,649	9,959	8,589
13	下里運動公園	人工芝球技場	85,585	78,975	77,569
		コミュニティ	5,288	2,555	2,090

(2) 利用率

各施設の利用可能時間のうち使用された時間を利用率として算出し、休日・平日における利用状況の現状を把握した。各施設の利用率は下表の通りである。

NO.	施設名	施設種別		H28			H29			H30		
				平日	休日	小計	平日	休日	小計	平日	休日	小計
1	市民総合体育館	第1競技場	利用可能時間	4,476	2,670	7,146	4,446	2,535	6,981	4,131	2,520	6,651
			使用時間	4,287	2,481	6,768	4,314	2,442	6,756	3,996	2,436	6,432
			利用率	95.8%	92.9%	94.7%	97.0%	96.3%	96.8%	96.7%	96.7%	96.7%
		第2競技場	利用可能時間	2,283	1,368	3,651	2,292	1,299	3,591	2,271	1,347	3,618
			使用時間	2,151	1,080	3,231	2,151	990	3,141	2,139	1,005	3,144
			利用率	94.2%	78.9%	88.5%	93.8%	76.2%	87.5%	94.2%	74.6%	86.9%
		会議室	利用可能時間	4,611	2,769	7,380	4,545	2,697	7,242	4,518	2,739	7,257
			使用時間	855	888	1,743	918	873	1,791	1,644	831	2,475
			利用率	18.5%	32.1%	23.6%	20.2%	32.4%	24.7%	36.4%	30.3%	34.1%
		役員室	利用可能時間	2,292	1,401	3,693	2,283	1,323	3,606	2,316	1,353	3,669
			使用時間	198	657	855	141	594	735	156	594	750
			利用率	8.6%	46.9%	23.2%	6.2%	44.9%	20.4%	6.7%	43.9%	20.4%
		卓球場	利用可能時間	4,476	2,670	7,146	4,446	2,535	6,981	4,131	2,520	6,651
			使用時間	4,476	2,670	7,146	4,446	2,535	6,981	4,131	2,520	6,651
			利用率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
トレーニング	利用可能時間	4,476	2,670	7,146	4,446	2,535	6,981	4,131	2,520	6,651		
	使用時間	4,476	2,670	7,146	4,446	2,535	6,981	4,131	2,520	6,651		
	利用率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

NO.	施設名	施設種別		H28			H29			H30		
				平日	休日	小計	平日	休日	小計	平日	休日	小計
2	大師総合運動場	グラウン	利用可能時間	9,498	4,460	13,958	9,692	4,352	14,044	7,170	3,406	10,576
			使用時間	3,490	3,164	6,654	3,330	2,910	6,240	2,832	2,296	5,128
			利用率	36.7%	70.9%	47.7%	34.4%	66.9%	44.4%	39.5%	67.4%	48.5%

NO.	施設名	施設種別		H28			H29			H30		
				平日	休日	小計	平日	休日	小計	平日	休日	小計
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	ドグラウン(昼)	利用可能時間	8,718	4,248	12,966	8,922	4,016	12,938	9,008	4,258	13,266
			使用時間	984	3,828	4,812	944	3,376	4,320	876	3,534	4,410
			利用率	11.3%	90.1%	37.1%	10.6%	84.1%	33.4%	9.7%	83.0%	33.2%
		ドグラウン(夜)	利用可能時間	1,917	912	2,829	1,944	894	2,838	1,959	932	2,891
			使用時間	702	348	1,050	715	312	1,027	691	275	966
			利用率	36.6%	38.2%	37.1%	36.8%	34.9%	36.2%	35.3%	29.5%	33.4%
		テ野外ス	利用可能時間	1,941	1,196	3,137	1,942	1,164	3,106	1,950	1,184	3,134
			使用時間	8	39	47	16	24	40	0	24	24
			利用率	0.4%	3.3%	1.5%	0.8%	2.1%	1.3%	0.0%	2.0%	0.8%
		テ野外ス 室	利用可能時間	1,940	1,200	3,140	1,944	1,169	3,113	1,950	1,184	3,134
			使用時間	978	225	1,203	943	263	1,206	914	227	1,141
			利用率	50.4%	18.8%	38.3%	48.5%	22.5%	38.7%	46.9%	19.2%	36.4%
		会議室	利用可能時間	1,940	1,196	3,136	1,941	1,165	3,106	1,950	1,184	3,134
			使用時間	3	75	78	31	59	90	23	33	56
			利用率	0.2%	6.3%	2.5%	1.6%	5.1%	2.9%	1.2%	2.8%	1.8%
		研修室	利用可能時間	1,975	1,194	3,169	1,974	1,161	3,135	1,956	1,175	3,131
			使用時間	424	110	534	470	120	590	347	122	469
			利用率	21.5%	9.2%	16.9%	23.8%	10.3%	18.8%	17.7%	10.4%	15.0%

NO.	施設名	施設種別		H28			H29			H30		
				平日	休日	小計	平日	休日	小計	平日	休日	小計
4	下里総合運動場	グラウン(B)(A)	利用可能時間	4,026	1,888	5,914	4,928	2,386	7,314	5,364	2,440	7,804
			使用時間	186	1,274	1,460	312	1,558	1,870	308	1,806	2,114
			利用率	4.6%	67.5%	24.7%	6.3%	65.3%	25.6%	5.7%	74.0%	27.1%
		グラウン(D)(C)	利用可能時間	4,848	2,368	7,216	4,916	2,392	7,308	5,392	2,470	7,862
			使用時間	86	1,524	1,610	352	1,594	1,946	382	1,744	2,126
			利用率	1.8%	64.4%	22.3%	7.2%	66.6%	26.6%	7.1%	70.6%	27.0%

NO.	施設名	施設種別		H28			H29			H30		
				平日	休日	小計	平日	休日	小計	平日	休日	小計
5	天野少年 球技場	グラウン	利用可能時間	2,654	1,216	3,870	2,686	1,162	3,848	2,694	1,192	3,886
			使用時間	1,346	660	2,006	1,024	570	1,594	1,246	534	1,780
			利用率	50.7%	54.3%	51.8%	38.1%	49.1%	41.4%	46.3%	44.8%	45.8%
6	寺ヶ池公園 野球場	グラウン	利用可能時間	2,668	1,184	3,852	2,640	1,180	3,820	2,678	1,216	3,894
			使用時間	86	982	1,068	82	948	1,030	132	954	1,086
			利用率	3.2%	82.9%	27.7%	3.1%	80.3%	27.0%	4.9%	78.5%	27.9%
7	寺ヶ池公園 家庭球場	コテニス	利用可能時間	9,976	4,768	14,744	10,094	4,700	14,794	9,988	4,716	14,704
			使用時間	6,220	4,568	10,788	5,994	4,462	10,456	5,830	4,526	10,356
			利用率	62.3%	95.8%	73.2%	59.4%	94.9%	70.7%	58.4%	96.0%	70.4%
8	大師庭球場	コテニス	利用可能時間	5,288	2,418	7,706	5,266	2,368	7,634	5,230	2,362	7,592
			使用時間	2,062	2,022	4,084	2,304	2,060	4,364	2,090	2,034	4,124
			利用率	39.0%	83.6%	53.0%	43.8%	87.0%	57.2%	40.0%	86.1%	54.3%
9	荘園庭球場	コテニス	利用可能時間	10,496	4,900	15,396	10,678	4,874	15,552	10,562	5,004	15,566
			使用時間	1,028	3,430	4,458	1,038	3,336	4,374	1,256	3,168	4,424
			利用率	9.8%	70.0%	29.0%	9.7%	68.4%	28.1%	11.9%	63.3%	28.4%
10	武道館	競技場	利用可能時間	5,808	2,739	8,547	5,847	2,676	8,523	5,838	2,751	8,589
			使用時間	3,579	1,638	5,217	3,492	1,644	5,136	3,351	1,707	5,058
			利用率	61.6%	59.8%	61.0%	59.7%	61.4%	60.3%	57.4%	62.1%	58.9%
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	日帰り	利用可能時間	1,528	888	2,416	1,520	864	2,384	1,504	864	2,368
			使用時間	24	56	80	32	56	88	32	80	112
			利用率	1.6%	6.3%	3.3%	2.1%	6.5%	3.7%	2.1%	9.3%	4.7%
		宿泊	利用可能時間	1,592	472	2,064	1,600	456	2,056	1,624	440	2,064
			使用時間	8	32	40	8	32	40	0	24	24
			利用率	0.5%	6.8%	1.9%	0.5%	7.0%	1.9%	0.0%	5.5%	1.2%
13	下里運動公園	人工芝 球場	利用可能時間	5,394	2,650	8,044	6,698	3,174	9,872	6,517	3,212	9,729
			使用時間	2,053	2,609	4,662	2,732	3,132	5,864	2,699	3,195	5,894
			利用率	38.1%	98.5%	58.0%	40.8%	98.7%	59.4%	41.4%	99.5%	60.6%
		コミュニ ニ	利用可能時間	4,932	2,372	7,304	6,844	3,248	10,092	6,852	3,260	10,112
			使用時間	214	264	478	454	238	692	356	312	668
			利用率	4.3%	11.1%	6.5%	6.6%	7.3%	6.9%	5.2%	9.6%	6.6%

※寺ヶ池公園プールについては、時間制による利用率を設定していないため省略。

#### 4.2.2. 利用状況における評価

各施設の利用率等から利用状況の評価を下表の通り行った。

NO.	施設名称	評価判断基準	利用状況の評価
1	市民総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室及び役員室を除く競技場、トレーニング室等の利用率は平日、休日ともに非常に高い</li> <li>・会議室及び役員室は平日に比べ休日の利用率が高い傾向にある</li> </ul>	高
2	大師総合運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日に比べ休日の利用率が比較的高い傾向にある</li> <li>・平日及び休日の合計では、利用率が50%以下であり、他の施設に比べると利用率は低い</li> </ul>	低
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンド(屋)では、休日の利用率が非常に高く、平日との差が顕著である</li> <li>・平日及び休日の合計では、利用率が30%前後であり、他の施設に比べると利用率は低い</li> <li>・野外ステージは、平日、休日ともに利用率が低い</li> <li>・研修室は、休日よりも平日の利用率が高く、約20%程度となっている</li> </ul>	低
4	下里総合運動場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドの利用率は、休日の利用率が高く、平日との差が顕著である。</li> <li>・休日の利用率は約7割程度にとどまっている。</li> <li>・平日及び休日の合計では、利用率が30%以下であり、他の施設に比べると利用率は低い</li> </ul>	低
5	天野少年球技場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日、休日ともに同程度の利用率となっており、合計の利用率は約4割から5割となっている。</li> <li>・平日及び休日の合計では、利用率が50%前後であり、他の施設に比べると利用率は低い</li> </ul>	低
6	寺ヶ池公園 野球場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドの利用率は、休日の利用率が高く、平日との差が顕著である。</li> <li>・休日の利用率は約8割となっている。</li> <li>・平日及び休日の合計では、利用率が30%以下であり、他の施設に比べると利用率は低い</li> </ul>	低
7	寺ヶ池公園 庭球場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日、休日ともに利用率は高い。</li> <li>・休日においては、非常に利用率が高く約95%となっている。</li> <li>・平日においても6割程度の利用率で推移している。</li> </ul>	高
8	大師庭球場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の利用率は高く約8割から9割で推移している。</li> <li>・平日の利用率は休日の半数程度となっている。</li> </ul>	高
9	荘園庭球場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の利用率が6割～7割程度であり、利用率は低い</li> <li>・平日及び休日の合計では、利用率が30%以下であり、他の施設に比べると利用率は低い</li> </ul>	低
10	武道館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日と休日にほとんど差がなく、6割程度であり利用率は低い</li> </ul>	低
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平日、休日ともに利用率が1割未満であり、最も利用率が低い</li> </ul>	低
12	寺ヶ池公園 プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2ヶ月間の営業であるため、利用者は限られるが、利用者数は多い</li> </ul>	高
13	下里運動公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工芝球技場の休日の利用率は非常に高く、ほぼ全ての利用枠が埋まっている。</li> <li>・人工芝球技場の平日の利用率は、約4割程度となっている。</li> <li>・コミュニティルームの利用率は低く、平日、休日ともに10%未満となっている。</li> </ul>	高

#### 4. 2. 2. 利用ニーズ

市民に対してスポーツに関するアンケート調査を行っている。このアンケート調査結果を用いて、利用ニーズの把握を行うものとする。

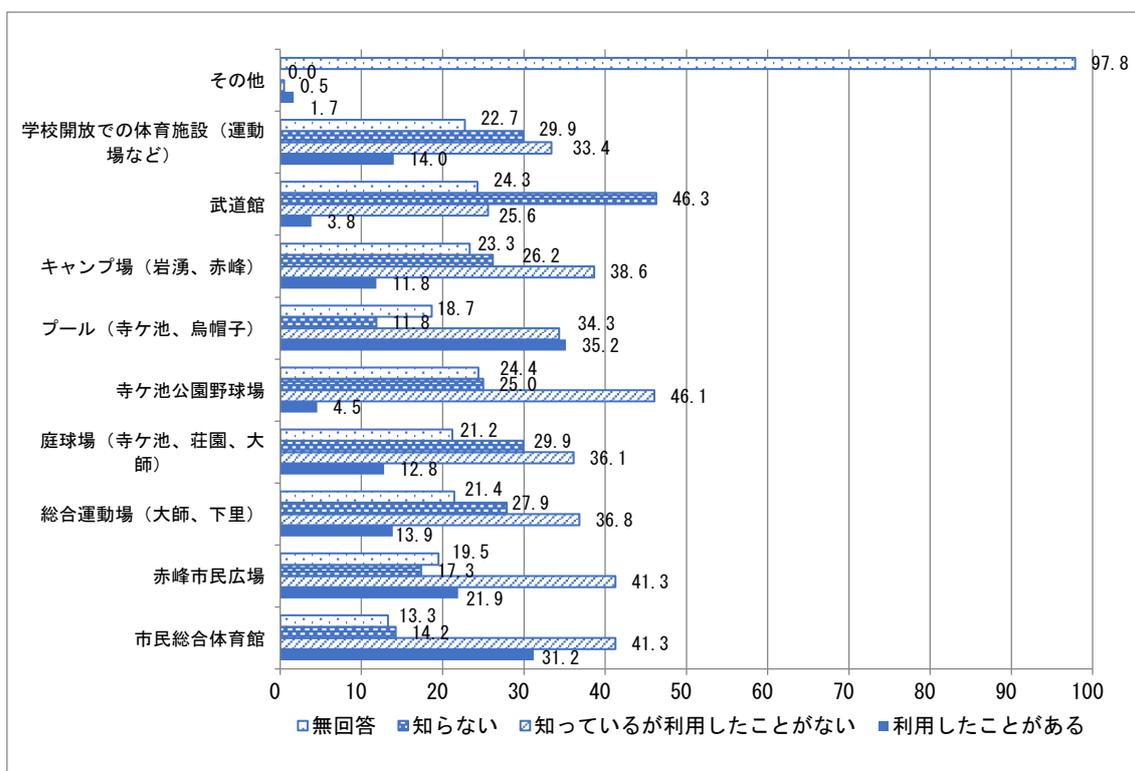
##### 【アンケート調査の概要】

「河内長野市生涯スポーツ振興プラン策定のための市民アンケート調査」

- ・ 調査地域：市内全域
- ・ 調査対象：20歳以上の男女2,000人
- ・ 調査期間：平成27年8月26日～平成27年9月15日
- ・ 有効回答件数：836件（有効回答率：41.8%）

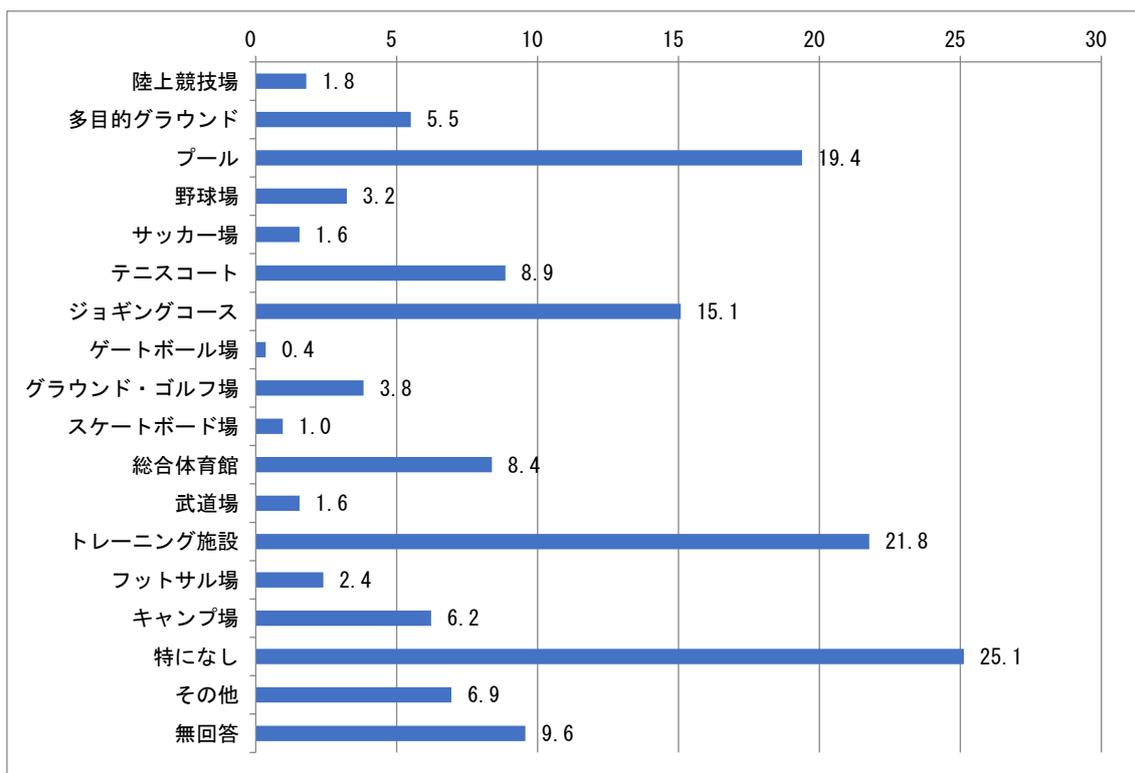
##### (1) 市内の公共スポーツ施設の利用について

- ・ 最も利用が多かったのは「プール」(35.2%)で、次いで「市民総合体育館」(31.2%)、「学校開放での体育施設」(14.0%)であった。
- ・ 「知らない」という回答で最も多いのは、「武道館」(46.3%)で、次いで「庭球場」(29.9%)、「学校開放での体育施設」(29.9%)、「総合運動場」(27.9%)、「キャンプ場」(26.2%)となっている。



## (2) 市民が望むスポーツ施設

- ・ 今後、特に整備してほしいスポーツ施設を尋ねたところ、「トレーニング施設」が21.8%と最も多く、次いで「プール」(19.4%)、「ジョギングコース」(15.1%)の順となっており、いつでも、手軽にできるスポーツ志向がうかがえる。
- ・ 4番目に「テニスコート」(8.9%)、5番目に「市民総合体育館」(8.4%)となっており、これらの施設は、一定の利用ニーズがあるといえる。
- ・ 一方、「特になし」と「不明・無回答」を合わせた人は46.9%となっており、スポーツ施設への関心の無さもうかがえる。



#### 4. 2. 3. 競技種別

各施設における主な利用種目は下表の通りである。

市民総合体育館は、学校等を除きバレー等の屋内競技種目ができる市内唯一の体育館である。また、第2競技場では柔道が行える唯一の競技場となっている。

寺ヶ池公園庭球場は、市内で唯一の砂入り人工芝舗装のテニスコートである。

下里運動公園は、ゴムチップ入り人工芝の競技場であり、全天候に対応できる屋外競技場である。

ナイター設備がある屋外競技場は、赤峰市民広場及び下里運動公園のみである。

NO.	施設名称	付帯設備		舗装・床仕上	主な利用種目
		観覧席	ナイター設備		
1	市民総合体育館	848 車椅子席 4	-	【競技場】 フローリング 【第2競技場】 フローリングの上、畳敷設 【卓球場】 ゴム系弾性床	【競技場】バレー(3面)、バスケット(2面)、バトミントン(10面)、卓球(34台) 【第2競技場】柔道、空手、合気道等 【卓球場】卓球台12台
2	大師総合運動場	無	無	クレイ舗装	ソフトボール(4面)、サッカー(2面)、400mトラック(1面)
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	1360 車椅子席 8	有	クレイ舗装	【グラウンド】ソフトボール(4面)、サッカー(2面)、400mトラック(1面) 【野外ステージ】1000人
4	下里総合運動場	無	無	クレイ舗装	ソフトボール(4面)、サッカー大小(各1面)
5	天野少年球技場	無	無	クレイ舗装	少年野球(1面)、キックベースボール(1面)
6	寺ヶ池公園野球場	6人程度	無	クレイ舗装	野球(1面)
7	寺ヶ池公園庭球場	無	無	砂入り人工芝	テニス(4面)砂入り人工芝
8	大師庭球場	6人程度	無	ハードコート	テニス(2面)ハードコート
9	荘園庭球場	8人程度	無	ハードコート	テニス(4面)ハードコート
10	武道館	-	-	フローリング	武道場(2面)
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	-	-	-	フレッシュエアータント:12名×3 36名 テント:6名×10 60名 日帰り:40名(定員100名)
12	寺ヶ池公園プール	有	無	-	25m×17m(8レーン)・スロープ付き ウォータースライダー、幼児用プール
13	下里運動公園	有	有	ゴムチップ入り人工芝	一般用サッカー(1面)、少年少女サッカー(2面)、一般ラグビー(1面)

#### 4.2.4. 大会実績等の状況

##### (1) 市民スポーツ大会の開催実績

令和元年度における市民スポーツ大会の開催実績は、下表の通りである。

陸上競技及び、水泳以外の種目については、市内の公共スポーツ施設（本計画の対象施設）で開催されている。

(人)

競技種目	利用日数	開催場所	参加者			
			団体	役員	一般	合計
総合開会式	1	市民総合体育館	533	68	49	650
バドミントン	2	市民総合体育館	174	11	0	185
バスケットボール	1	市民総合体育館	100	1	0	101
サッカー	19	下里運動公園人工芝球技場	1,107	117	99	1,323
	1	下里総合運動場CD	上記人数に含む			
テニス	3	寺ヶ池公園庭球場	58	8	6	72
ソフトボール	3	大師総合運動場	320	30		350
ゲートボール	1	大師総合運動場	44	12	1	57
少林寺拳法	1	市民総合体育館	90	20		110
軟式野球	7	寺ヶ池公園野球場	520	21	0	541
少年軟式野球	8	赤峰市民広場多目的スポーツ広場	109	17	0	126
バトントワーリング	1	市民総合体育館	144	15	0	159
ソフトテニス	5	寺ヶ池公園庭球場	0	9	288	297
卓球	1	市民総合体育館	61	13	95	169
ペタンク	1	大師総合運動場	0	7	27	34
剣道	1	市民総合体育館	120	19	14	153
居合道	1	市立武道館	28	15	47	90
バレーボール	2	市民総合体育館	153	24	0	177
陸上競技	1	橋本市運動公園	92	31	11	134
水泳	1	菊水スイミングスクール	0	40	137	177
インディアカ	1	市民総合体育館	53	18	46	117
柔道	1	市民総合体育館	30	6	7	43
軽スポーツ	1	市民総合体育館	35	18	5	58
グラウンドゴルフ	1	大師総合運動場	150	25	43	218
体操フェスティバル	1	市民総合体育館	833	41	586	1,460
スポンジテニス	1	市民総合体育館	63	17	0	80
各団体総人数			4,284	535	1,412	6,231
各団体総人数（総合開会式含む人数）			4,817	603	1,461	6,881

#### 4. 2. 5. 防災計画上の位置づけ

河内長野市地域防災計画では、市民総合体育館が指定避難所に指定されている。

また、広域避難場所として寺ヶ池公園が指定されている。

##### ○広域避難場所（河内長野市地域防災計画抜粋）

名称	屋外面積	収容可能面積	収容可能人数
寺ヶ池公園	122, 200 m <sup>2</sup>	約 30, 000 m <sup>2</sup>	約 30, 000 人

収容可能人数は1 m<sup>2</sup>/人として算出

##### ○指定避難場所（河内長野市地域防災計画抜粋）

名称	対象地区	収容可能面積	収容可能人数
市民総合体育館	三日市	2, 118 m <sup>2</sup>	1, 059 人

収容可能人数は収容可能面積の2.00 m<sup>2</sup>/人として算出

#### 4.3. 環境評価（2次評価）の結果

利用状況、市民ニーズ、施設種別、大会実績、防災上の位置づけ等から、各施設の政策優先度を評価した。

NO.	施設名称	利用状況の評価	市民ニーズ	施設種別	大会実績など	防災上の位置づけ	2次評価
1	市民総合体育館	高	利用したことがある人が多く、認知度は最も高い	・学校等を除き屋内競技種目ができる市内唯一の体育館である ・第2競技場は市内で唯一柔道が行える競技場である ・トレーニング室、卓球室等の設備が整っている	年間を通じて多くの大会が開催されている	指定避難場所	高
2	大師総合運動場	低	認知度が低い	—	ソフトボール、ゲートボール等	—	低
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ広場 他)	低	認知度は高く、利用したことがある人も多い	・ナイター設備があり、夜間の利用が可能	少年軟式野球	—	高
4	下里総合運動場	低	認知度が低い	—	サッカー	—	低
5	天野少年球技場	低	—	—	—	—	低
6	寺ヶ池公園 野球場	低	利用したことがある人は少ないが認知度は高い	・市内唯一の野球専用のグラウンド	軟式野球	広域避難場所（公園全体指定）	高
7	寺ヶ池公園 庭球場	高	認知度は低いが、一定の利用ニーズがある	・市内唯一の砂入り人工芝のコート	テニス	—	高
8	大師庭球場	高		市内有数の庭球場	—	—	高
9	荘園庭球場	低		市内有数の庭球場	—	—	高
10	武道館	低	利用したことがある人が最も少なく、施設の認知度が低い	—	—	—	低
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	低	認知度が低い	—	—	—	低
12	寺ヶ池公園 プール	高	利用したことがある人が最も多い	・市内唯一の屋外プール施設	—	広域避難場所（公園全体指定）	高
13	下里運動公園	高	—	・ナイター設備があり、夜間の利用が可能 ・市内唯一の人工芝の競技場	サッカー	—	高

## 第5章 個別施設計画の検討

### 5.1. 各施設の評価結果

1次評価及び2次評価結果から下表の通り、個別施設計画の基本方針を設定した。

天野少年球技場は、1次評価、2次評価ともに低く、スポーツ施設として維持していく優先度が低く、改修を行っても利用の見込みが低いため、用途転用を検討する。

寺ヶ池公園野球場は、1次評価にて「改善」となったが、施設種別、大会実績等を踏まえた2次評価にて「高」となったため、機能保持（機能改修）とした。

1次評価にて「維持」としたものの経済性に関する評価が「劣」である赤峰市民広場（多目的スポーツ広場 他）、下里総合運動場及び、寺ヶ池公園プールについては、機能改修に加えて維持管理の効率化を図るものとする。

赤峰市民広場のキャンプ場は、市民の利用率や認知度が低く、経済性に関する評価も低いため、廃止を検討する。

下里運動公園については、施設の劣化がほとんどなく、利用率も高いため、今後計画的な保全を行い、長寿命化を図るものとする。

NO.	施設名称	1次評価			2次評価	個別施設計画の基本方針	適用手法
		安全性・機能性に関する評価	経済性に関する評価	施設の方角性			
1	市民総合体育館	良	良	維持	高	機能保持	機能改修
2	大師総合運動場	良	良	維持	低	機能保持	機能改修
3	赤峰市民広場 （多目的スポーツ広場 他）※	良	劣	維持	高	機能保持	機能改修 維持管理の効率化
4	下里総合運動場	良	劣	維持	低	機能保持	機能改修 維持管理の効率化
5	天野少年球技場	劣	劣	改廃	低	総量コントロール	用途転用
6	寺ヶ池公園野球場	劣	良	改善	高	機能保持	機能改修
7	寺ヶ池公園庭球場	良	良	維持	高	機能保持	機能改修
8	大師庭球場	良	良	維持	高	機能保持	機能改修
9	荘園庭球場	劣	劣	改廃	高	機能保持	再整備
10	武道館	良	良	維持	低	機能保持	機能改修
11	赤峰市民広場 （キャンプ場）	劣	劣	改廃	低	総量コントロール	廃止
12	寺ヶ池公園プール	良	劣	維持	高	機能保持	機能改修 維持管理の効率化
13	下里運動公園	良	良	維持	高	機能保持	長寿命化

※赤峰産業用地化の結果によって変更の可能性あり

5.2. 各施設の個別施設計画

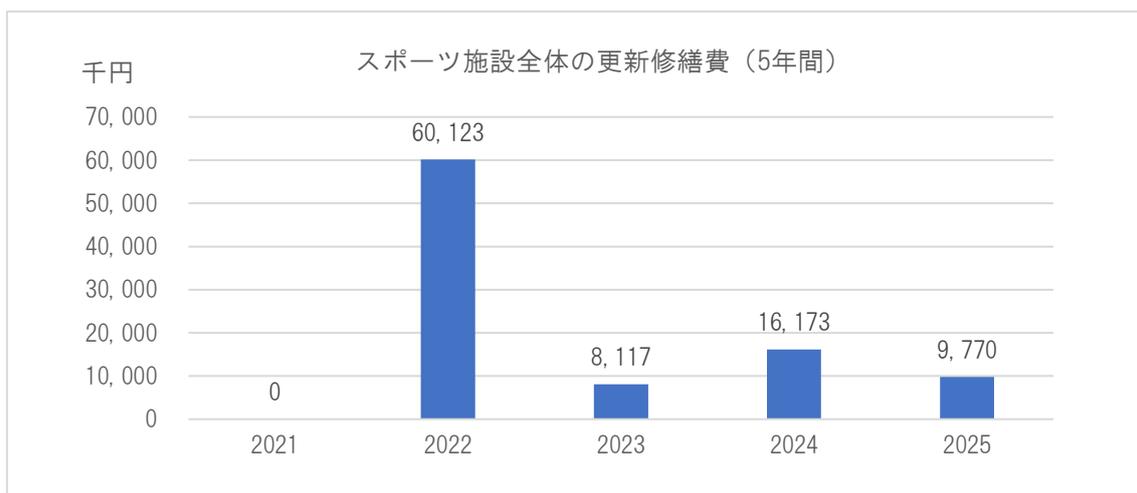
各施設の評価結果を踏まえ、計画期間内の具体的な実施内容及び実施スケジュールを以下に示す。

NO.	施設名称	個別施設計画の基本方針	適用手法	具体的な実施内容	スケジュール				
					2021	2022	2023	2024	2025
1	市民総合体育館	機能保持	機能改修	・ 詳細な劣化診断及び設計を実施し、劣化箇所の改修工事を実施する ・ 日常の維持管理にて点検を実施し、補修・修繕等の措置を行う	劣化診断、設計	改修工事			
					日常の点検、補修・修繕				
2	大師総合運動場	機能保持	機能改修	・ 詳細な劣化診断を実施し、劣化箇所を把握する				劣化診断	
3	赤峰市民広場 (多目的スポーツ 広場 他)	機能保持	機能改修 維持管理の 効率化	・ 詳細な劣化診断及び設計を実施し、劣化箇所の改修工事を実施する ・ 日常の維持管理にて点検を実施し、補修・修繕等の措置を行う ・ 利用料金の見直し、維持管理費の見直しを行う		劣化診断、設計	改修工事		
					利用料金、維持管理費の見直し				
					日常の点検、補修・修繕				
4	下里総合運動場	機能保持	機能改修 維持管理の 効率化	・ 詳細な劣化診断及び設計を実施し、劣化箇所の改修工事を実施する ・ 日常の維持管理にて点検を実施し、補修・修繕等の措置を行う ・ 利用料金の見直し、維持管理費の見直しを行う			劣化診断、設計	改修工事	
					利用料金、維持管理費の見直し				
					日常の点検、補修・修繕				
5	天野少年球技場	総量コント ロール	用途転用	・ 用途転用を検討し、市民との合意形成を図る	用途転用検討	市民との合意形成			
6	寺ヶ池公園野球場	機能保持	機能改修	・ 詳細な劣化診断及び設計を実施し、劣化箇所の改修工事を実施する ・ 日常の維持管理にて点検を実施し、補修・修繕等の措置を行う		劣化診断、設計	改修工事		
					日常の点検、補修・修繕				
7	寺ヶ池公園庭球場	機能保持	機能改修	・ 詳細な劣化診断及び設計を実施し、劣化箇所の改修工事を実施する ・ 日常の維持管理にて点検を実施し、補修・修繕等の措置を行う				劣化診断、設計	改修工事
					日常の点検、補修・修繕				
8	大師庭球場	機能保持	機能改修	・ 詳細な劣化診断を実施し、劣化箇所を把握する ・ 日常の維持管理にて点検を実施し、補修・修繕等の措置を行う				劣化診断	
					日常の点検、補修・修繕				
9	荘園庭球場	機能保持	再整備	・ 詳細な劣化診断及び設計を実施し、全面的な再整備工事を実施する ・ 日常の維持管理にて点検を実施し、補修・修繕等の措置を行う	劣化診断、設計	再整備工事			
					日常の点検、補修・修繕				
10	武道館	機能保持	機能改修	・ 詳細な劣化診断を実施し、劣化箇所を把握する ・ 日常の維持管理にて点検を実施し、補修・修繕等の措置を行う			劣化診断、設計	改修工事	
					日常の点検、補修・修繕				
11	赤峰市民広場 (キャンプ場)	総量コント ロール	廃止	・ 廃止を検討し、市民との合意形成を図る		廃止検討	市民との合意形成		
12	寺ヶ池公園プール	機能保持	機能改修 維持管理の 効率化	・ 詳細な劣化診断及び設計を実施し、劣化箇所の改修工事を実施する ・ 日常の維持管理にて点検を実施し、補修・修繕等の措置を行う ・ 利用料金の見直し、維持管理費の見直しを行う				劣化診断、設計	改修工事
					利用料金、維持管理費の見直し				
					日常の点検、補修・修繕				
13	下里運動公園	機能保持	長寿命化	・ 定期的な点検を実施し、不具合箇所がある場合は早急な対応を行う					
					定期的な点検の実施				

### 5.3. 今後の更新修繕費

#### (1) 5年間（2021年度から2025年度）における更新修繕費

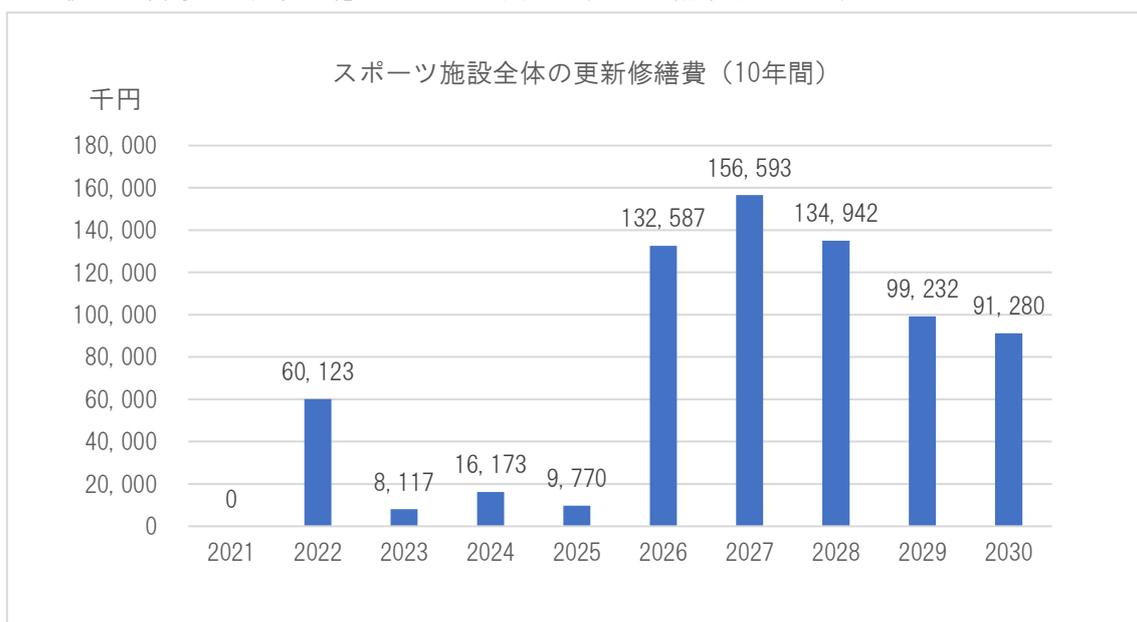
計画年度内の更新修繕費については、劣化度調査の結果により、更新・修繕等が必要な箇所について、更新・修繕を実施した場合の試算であり、5年間で約9千4百万円の費用を要する結果となった。



#### (2) 10年間（2021年度から2030年度）における更新修繕費

今後10年間における更新修繕費については、長寿命化への取り組みを実施するものとし、試算を行った。建築物については、建築物の目標耐用年数を定め、計画的な修繕・改修等を実施する計画とした。屋外施設・付帯施設については、劣化度調査の結果を踏まえ、目標使用見込み期間を定めた上、2026年度以降に計画的に更新等を図る計画とした。

今後10年間では、約7億1千万円の費用を要する結果となった。



## 第6章 計画の実施方法

### 6.1. フォローアップの実施方法

本計画は、上位計画である第5次総合計画、公共施設等総合管理計画、公共施設再配置計画等との整合性を図るため、今後、これらの計画の見直しに併せて計画の見直しを行う必要がある。公共施設再配置計画では、5年ごとに計画を見直すことと示されているため、本計画も5年を目安に計画の見直しを図り、施設の状況や社会情勢等の変化に対応した適切な施設のマネジメントを実施するものとする。

事業の進捗評価に当たっては、事業評価に係るチェックシート等を作成し、定量的な目標や事業実施状況等を把握し、事業の効果を検証する。

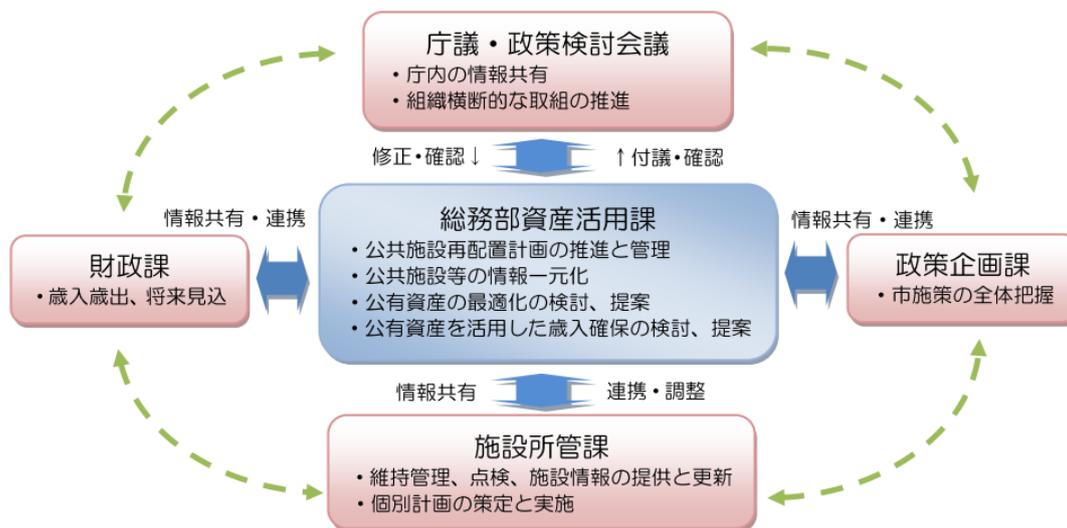
### 6.2. 推進・取組体制

本計画の実施は、各施設を所管する担当課が中心となり、取組んでいくものとするが、総務部資産活用課、財政課、政策企画課等との情報共有、連携を強化し、庁議及び政策検討会議等を開催し、庁内全体の理解のもとで実施する。

また、スポーツ振興に携わる各団体、指導者、民間事業者、住民等を交えた意見交換の場の設置等を検討し、官民連携の施設マネジメント体制の構築を図る。

#### 庁内取組体制のイメージ

出典：『河内長野市公共施設再配置計画（令和元年5月）』





河内長野市では、平成 27（2015）年に国連サミットにおいて採択された SDGs（Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標）「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこと

としています。

本計画は、SDGs の 17 の目標のうち、次の目標の達成に向けた取り組みを推進するものです。



**目標 3【すべての人に健康と福祉を】**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



**目標 11【住み続けられるまちづくりを】**  
包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する